

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 調達件名   | 人事給与システムの通勤支給修正画面改修業  |
| 発注課  | 総) 職員部勤労課             |
| 選定事業者  | 富士通Japan (株) 北海道支社    |
| 随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）  |                       |
| <p>本役務は、「人事給与、庶務事務システム再構築に係る設計・開発業務」（以下「既契約特定役務」という。）により調達したシステムの回収業務である。当該システムは、既契約特定役務の保有するパッケージシステムを前提としており、契約予定の相手方以外の者から調達をした場合、システム仕様の詳細を知り得ず、サービス利用の便益を享受することに著しい支障が生ずる。<br/>以上より、契約の性質または目的が競争入札に適さないため、本契約は特定者を相手方とする随意契約とする。</p> |                       |
| 根拠法令   | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |

|     |          |
|-----|----------|
| 決定日 | 令和5年3月7日 |
|-----|----------|